

活かせ提言！

議会閉会中の

所管事務調査

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行い当局に提言しました。

ふるさと納税の 取り組みについて

◆総務常任委員会◆

ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正により開始された制度で、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するため、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対して格差是正を推進することを目的として設立された。

平成23年の東日本震災の時には、東北に約640億円の寄附金が寄せられ、その後平成25年度に鳥取県米子市が寄附金のお礼に特産品のマスクを提供したことがマスクミで取り上げられ、平成26年度から返礼品のブームが到来した。

本市のふるさと納税の状況については、平成20年度から25年度までは年間平均320万円程度で推移していたが、平成26年度は812万円、平

成27年度は返礼品をメニュー制にするなどの見直しも行ったことから、1000万円を超えたところである。しかしながら、鹿児島県全体では平成27年度で約74億円の寄附金があり、県内19市のうち8市が1億円を超え、また住民税控除となる納税額の上限が引き上げられることや申告手続きの簡素化が図られることに加え、企業版ふるさと納税の創出も予定されていることから、今後さらに人気が高まってくることが予想される。

委員会では、本市にも他に負けない農畜産物等の資源が多くあることから、この制度を最大限に活用して農畜産物等の生産、販路の拡大につなげ、また返礼品合戦に振り回されず都会にない農畜産物や伝統工芸品などを全

面に打ち出し、地域産業の育成や振興に力を注ぎ、地場産物のネット販売等に対応できるように努め、さらにこれまで南九州市で生まれ育ち、都会に出た人がふるさとへの恩返しとして、また本市を応援するためにふるさと納税をしていたたた人たちにに対し、お礼と併せて制度改正について周知をはかり持続的な関係を築いていく必要がある。

このような現状を踏まえ、5月18日から19日にかけて鹿児島県大崎町と宮崎県綾町を調査した。

— 提言 —

- (1) ふるさと納税の取り組みについては、調査事項を参考にしてスピード感をもって取り組むこと。
- (2) 返礼品の選定については、特産品協会を中心に、寄附者に魅力ある品物を選定し、さらに魅力ある商品の創出を促進すること。
- (3) ふるさと納税の取り組みについては、企画課だけでなく、関係の課が連携していく体制を構築すること。



大崎町にて

学校教育の現状と

今後のあり方について

◆文教厚生常任委員会◆

本市の学校教育の現状等について、ICT教育及び小中一貫教育に関する調査を行った。

本市のICT教育は、全ての小中学校のパソコン室や普通教室に児童生徒用パソコン、電子黒板、大型テレビ、校務用パソコンが配備され推進が図られている。

本市の小中一貫教育は、「連携型」と呼ばれ、小・中学校がそれぞれの課題解決を目的に連携し児童生徒、教育の交流や合同の活動を通して小学校から中学校への円滑な接続を目指して、中学校区単位で推進が図られている。

このような現状を踏まえ、5月24日から25日にかけて宮崎県小林市及び薩摩川内市で調査を実施した。

― 提言 ―

(1) ICT教育については、学習意欲の向上の一つの要因になり得ると考えられるが、ICT機器の導入や更新時の財政負担、学校現場の活用面で課題があることから、推進に当たっては、教育委員会と学校現場の相互理解に基づいて、ICT機器が十分に活用されるよう取り組むこと。

(2) 小中一貫教育については、中1ギャップの解消や学力向上の観点から効果があり、また、連携型の小中一貫教育は、一体型や併設型に比べ財政的負担が軽く、地域の実情に合った教育を推進できると考えられることから、平成31年度には3つの中学校区となることを見据えた取組みを検討すること。

(3) ICT教育及び連携型小中一貫教育は、一体的に進めることで、学力向上など更なる効果が期待できると考えられることから、モデル事業を通して検証を行い、計画的、段階的に取組むこと。



小林市にて

お茶の現状と

今後の対策について

◆産業建設常任委員会◆

本市は日本一のお茶生産地であるが、近年茶価格の低迷により茶農家を

取り巻く状況は依然として厳しいことから、今後の対策として、海外で日本茶の需要が増加していることに着目し、お茶の輸出を含めた販売対策と有機栽培について調査を行った。

― 提言 ―

お茶の輸出は、南薩地区で立ち上げた輸出茶研究会（29工場）がアメリカに輸出している。輸出の際、有機JASやグローバルGAPなど認証取得が必要であるが、ハードルが高く、各国の安全基準が異なるため、これらの課題解決に向けて鹿児島県輸出茶サプライチェーンの活用推進に取り組んでいる。

(1) 意欲ある農業者が有機栽培茶の生産が展開できるよう支援を積極的に行うとともに、有機JAS認証を含め第三者が認証するGAP認証等の取得の推進に努めること。

(2) 世界的な日本食ブームを背景として日本茶の輸出を推進する国の施策と連携し、輸出への取組みを一層推進するとともに、輸出に関する認証取得については、安全基準が各国で異なり、海外進出をより困難なものとしていると見受けられることから、安全基準の緩和や統一を関係機関に働きかけること。